

みなさん、こんにちは。安曇野市議会議員の増田望三郎です。私の議員活動を報告する『安曇野レインボウ通信』を毎回の定例会後に年4回発行します。市民のみなさんと市政の間に虹(= Rainbow レインボウ)を架け、希望(希望の“望”は望三郎の“望”)あふれる市政にしていきます。市議ブログもどうぞ <http://bouzaburo.blog.fc2.com>

●増田望三郎のプロフィール
大分県出身、酒の弱い九州男児。気さくな45歳。東京を経由し、安曇野に移住しこの4月で丸10年。三郷小倉の地に妻と2人の子ども、妻の両親の3世代で暮らす。米や野菜などの自給の農業をしながら、出会いと体験の宿『安曇野地球宿(ちきゅうやど)』を経営。2013年10月より安曇野市議。好きな言葉『出会い、共感、展開』

安曇野市に県下最大級のパチンコ店が!! 特集 9月定例会、一般質問で何が起こったのか!

今回の9月定例会の一般質問で、私は豊科の大型パチンコ店出店問題を取り上げました。私の質問を巡り、市長から議会に質問の真相究明を求める申入書が出され、議会からは発言の取り消し勧告が出されるなど、パチンコ店問題そのものの議論から、質問をした望三郎議員の是非に議論が替わってしまったのは残念でした。今回のレインボウ通信では表面でパチンコ店問題の経緯について、裏面では望三郎質問を巡る議会の紛糾と私がどう考え行動したのかをお伝えします。

●出店計画の概要と経緯

【計画の概要】

愛知県の業者が豊科高家の旧羽田コンクリート工場跡地に敷地約3万平方メートル、建築面積約5,600平方メートル、駐車場約960台分の県下最大級の大型パチンコ店を作る。この場所は国の法律である都市計画法上は準工業地域、安曇野市の土地利用計画上は準拠点市街区域であり、法律上、出店は問題ない。但し規模、内容を鑑み、市の土地利用条例で定める説明会が必要な開発事業。

【業者の開発申請と市の承認までの経緯】

3/28 業者が市の窓口を訪ねて相談

5/2 事業者より開発申請書が市に提出

5/25 地元区での説明会

8/7 地元区が意見書を市に提出

8/27 区の説明会に市長が参加。市は出店を望まないが、法律に違反していない以上、許可せざるを得ない。業者側に交通安全、環境、防犯対策等で配慮を引き出す。

9/1 市が開発申請の許可を承認。

わずか6か月という短期間で大型パチンコ店の進出が決定したことになります。

●望三郎議員の一般質問の要旨

望三郎：賛成者が少ない大型パチンコ店の出店が、なぜ簡単に開発承認されてしまうのか? 安曇野の自然景観、歴史や文化にそぐわない施設。ギャンブル依存症も引き起こす。市長の掲げる『田園産業都市』とこのパチンコ店の整合性は?

市長：遊興施設も合法的な職業。田園産業都市との整合性についてはコメントを控える。土地利用条例が制定されていたので、業者と地元区との協議の場が設定できた。

望三郎：特別用途地域の指定(法的に規制ができる)をかければ出店を止められる可能性があったが、申請提出後の措置では損害賠償請求される。安曇野にそぐわない開発を防ぐには、事態を想定し、先取りして手を打つ必要がある。市長、行政をはじめ、我々議員や市民もその感覚を持つ必要がある。

望三郎：市民からの情報提供では、「大型パチンコ店の出店について昨年10月の選挙前後に既に話題になっていた。市長も話を出してきたとのこと。」市長はこの出店については、いつ知ったのか?

市長：今年の3月頃だった。

市長が反問権を行使

その後質問に対し、市長は反問権を行使し、市民からの情報を単なる「噂」とし、情報提供者が誰なのか示すように迫りました。それに対し私は、噂ではなく、自分が直接会って話を聞いたことに基づき質問していること、またその人の立場を守る観点から名は明かせないと答えました。(これは現在に至るまで堅持しています。)

●法制度の見直し

今回のように多くの住民が望まないパチンコ店が、法的に問題なく、わずか半年の間に我が町にできてしまう現実を我々は経験しました。このような開発が行われなためには、改めて我が町を見渡して、地域の現状と土地利用のあり方にひずみがないのか検討する必要があります。

具体的には都市計画法の用途地域の見直しや特別用途地域の規制をかけるなどです。また市が定めている土地利用条例においても、説明会により住民と業者の対話の場が確保されましたが、それでも現状は住民が反対しても許可されてしまうのです。開発の手続きに区の同意を取り付けることを要件に追加する必要があると思います。

●どんな安曇野にしたいのか

住民の願いにかなった政治が行われるためには、どうすればいいのでしょうか?これは行政だけにその責任を押し付けることではありません。私たちが暮らす安曇野をどのような町にしていきたいのか、そのために何を受け入れて、何を受け入れないのか。目指す理念を共に描き、それを市の政策にまで高めていく自治力を、我々議会、そして市民がしっかりと持たなければなりません。それは決して簡単なことではありませんが、目先の利益を追い求める外部資本からの安曇野への浸食を守り、次の世代にこの安曇野を繋げていくために、私たちはもう一段階高い意識と行動へと進んでいかなければなりません。

… 望三郎市議と市政を語る会 …

自分たちの望む安曇野市政を共につくっていくために対話しましょう。望三郎議員を支持していない方も大歓迎です。市政・議会と市民のみなさんとの距離を一步でも縮めていきたいです。どうぞご参加ください。
日時 11月23日(日) 午後1時半～
場所 豊科交流学習センターきぼう学習室1



望三郎質問を議会が問題視、市長は議会に申入れ 紛糾した議会の決着は？

望三郎質問に対し、議会が「市長の反問に答えられない質問をするのは問題だ。」とし、市長からは議会に真相究明を求める申入書が提出。それを受け、議長は「発言の真実」を文書で報告するよう求め、望三郎議員は回答しました。以上のように連日のやり取りが行われました。そして議会の最終日に私は発言することができました。以下発言内容の抜粋です。

●議会最終日 望三郎議員の発言

私の一般質問について、市長から議会宛に申入書が出され、「市政にあたかも疑念・疑惑をもたれるような内容であり、市長としての尊厳を著しく毀損される発言がありました。」との指摘があった。しかし、質問の本旨は、議員の職務において知り得た情報を、その内容が事実かどうかを確かめることにあった。市長は何度も「噂」という言葉を使っているが、これは「噂」ではなく、私が実際に当該市民の方に直接お会いして聞いた内容だ。（※具体的には情報提供者と一般質問の前に3回面会。）

また市長は反問権を行使し、具体的な証拠を示すように何度も問われたが、情報源の秘匿は情報提供者の立場を守る観点から報道や取材では絶対条件であり、議員活動でも同様だと考えた。また私を信頼して話してくれた方の名前を明かすことは、市民と共にあろうとする私の議員信条からも、また人としても絶対にできなかった。一方、感情が高まり、市長に対しての配慮が不十分であったことを認め、質問の一部発言を取り消す。

最後に、今回の質問は、安曇野のパチンコ店出店に関して憤怒した市民が、その思いを何とか市政に届けたいと私に連絡をくださったことをきっかけに、「たった一人の声でも、市民から頂いた大切な意見をしっかりと受け止め、それを議会に届けていくことが議員の責務である」という私の政治信念から行ったものだ。その政治姿勢はこれからも何ら変わることはない。

また市民においても、今後も萎縮することなく、身近にいる議員にその思いを届けて頂きたい。我々議員も小さな声、声なき声を真摯に受け止め、議論し合える安曇野市議会でありたいと思っている。 以上

●議会最終日② 議会の動議、全取消の勧告を望三郎議員は拒否

市長が申入書の中で指摘した点のうち、1点は取り消したものの、もう1点の「大型パチンコ店がやってくる件については、昨年10月の選挙前後に既に話題になっていた。市長も話を出してきた。公の場で市長

にしっかりと確認したいと思っているわけです。」という箇所は取り消しませんでした。これに対し、他議員から、「市長申入れの全ての点を取り消すよう」という動議（※動議とは本会議で議員が行う提案のこと。）が出され、賛成多数で可決。議長より全取消の勧告を受けましたが、私はそれを以下の理由で拒否しました。

- 1 市民の思いを受け止め、議会で確認したことをなぜ取り消す必要があるのか？
- 2 市長の反問権は、私の質問の含意・詳細を問うものではなく、「誰が言ったのか？」を問い質すものであった。これが反問権として適正なのか議論が無いまま、「反問権に答えられなかったから駄目だ。」という押さえ方を議会自らがしているのか？
- 3 自分がその立場だったら、情報提供者を明かせるのか？ 明かした場合、その方の立場がどうなるかは容易に想像できる。
- 4 二元代表制として存在する議会の良心を放棄するのか？

結果、望三郎質問の肝心要はそのまま残り、全取り消しを求めてきた議会や市長の意の通りにはなりませんでした。私も最後まで自分の信念を貫き、議会の場でそれを伝えることができました。



●望三郎議員のこれからの思い

1 柔軟な心で対話をする
情報提供者の内容の確認が本旨だったとしながらも、一般質問で激しいやりとりになった際に、思わず「どちらかが嘘をついている。」と断じていました。これは自分が絶対正しいとしており、「確認する」という話し合いの態度ではありません。これを反省し、これか

らは柔軟な心で対話をし、進むべき道を共に見出していきたいと思いました。

2 議会のあり方について

今回の質問で「議会では根拠や証拠の示せない質問はしてはいけない。」とならないことを切に願います。言論の府である議会での発言が制限されてはなりません。

一方議長が私の発言を尊重し、市側に対し議会としての対応をここまでだと線引きしたこと、また最終日に経緯や心情を含めた発言を許可したことに二元代表制としての議会を守ってくれたと感謝しています。

3 これからも意見を聴かせてください。

市民のみなさんの大切な思いを聴かせてください。たった一人の意見でも、それをしっかりと受け止め、議会に届けていきます。それを議論できる議会を創っていきます。

4 相互理解による創造的な提案を

最終日の発言終了後、休憩の際に、思い切って市長の席に話に行きました。今回の議会では激しくやり合ったわけですが、市長にも私にも発言には出てこない思いがあったと思ったのです。それを伝え合い、少しでもお互いを理解することができればと思い飛び込んでみました。市長は跳ねのけずに話を聞いてくれましたし、意見もくれました。また今回は議会勧告を私は拒否しました。議会の総意に従わなかったわけですが、同僚議員の方たちとも、安曇野市を良くしたいという思いは同じです。今後はもっと対話を重ねてみなさんの思いを理解し、自分の思いもしっかりと伝えていきたいです。そして市政に創造的な政策提案ができる議会にしていきたいです。

●今回寄せられた市民の声

◆多くの市民の感覚は「これ以上パチンコ店はいらない」です。本質はここにあります。どんな安曇野にしたいのか、それを多くの市民と共に作っていくことが大切。そんな夢を膨らます市議会と安曇野であってほしい。それを託せる議員の先頭に望三郎がいるのです。“安曇野に夢づくり”の視点で大いに市民のために動いてほしい。（三郷、男性）
◆望三郎議員はよく踏ん張りました。議員として市長と対等の立場で、主張すべきところは一步も引かず、二元代表制における議会議員のあり方をしっかりと示してくれました。（穂高、女性）

詳細は増田望三郎議員ブログをご覧ください。「増田望三郎」で検索。